東京都地方独立行政法人評価委員会 平成30年度第1回公立大学分科会議事録

1 日時

平成30年5月24日(木曜日)午後2時00分から午後2時45分まで

2 場所

首都大学東京荒川キャンパス

3 出席者

松山分科会長、鈴木委員、鷹野委員、高橋委員、村瀬委員、吉田委員 (分科会長を除き50音順)

4 議題

(1)報告事項

公立大学法人首都大学東京 平成30年度年度計画について

(2) その他

5 議事

(1)公立大学法人首都大学東京 平成30年度年度計画について

○松山分科会長 本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会平成30年度第1回公立大学分科会を開催いたします。

本日は、島田委員が急遽の公務のため欠席されることになりました。定数を満たしておりま すので、分科会を開催いたします。

本日は報告事項1件を予定しております。報告事項は、「公立大学法人首都大学東京平成30年度年度計画について」でございます。今年度の年度計画について、法人から計画の概要について、報告いただく予定でございます。

非公開とすべき案件はございませんので公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

ありがとうございます。

傍聴される方はいらっしゃらないですね。それでは、会議を始める前に資料の確認を事務局からお願いいたします。

○岡大学調整担当課長 それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日は報告事項1件でございまして、資料1、公立大学法人首都大学東京平成30年度年度計画概要がカラー版でついております。それから資料2としまして、その年度計画の本文がついてございます。それから最後に資料3としまして、平成30年度の公立大学法人分科会スケジュール(予定)がついております。ここまでがお手元の配付資料でございます。本日、机上にこのような緑のファイルを先生方のところにご用意させていただいております。こちらは、分科会で使います参考資料集でございます。実はこれまで参考資料として、毎回同じようなものをつけたりといったことで、かなり紙も膨大に使っておりました。都庁もペーパーレスということで、いろんなICTを使ってのプレゼンなど、なるべく紙を減らそうということになっておりまして、参考資料につきましては、これからこのような形でファイルの中に入れさせていただきまして、随時加除訂正をこちらからかけさせていただきたいと思っております。先生方がまたこれをお持ちになるのがご負担にならないように、会議用と先生方のご自宅用と2つ作らせていただいております。本日はこの参考資料1、2、3というものもこちらの中に入っておりますので、何か気になるところはマーカーされたり、書き加えられたりして、先生個人のものということで結構でございますので、どうぞ活用していただければと思っております。

資料の説明は、以上です。

○松山分科会長 ありがとうございました。資料はよろしいでしょうか。

それでは、法人からのご報告を受け、質疑、意見交換をしていきたいと思います。予定は14 時30分までということになっておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、法人からご説明をお願いいたします。

○小河原経営企画室長 経営企画室長の小河原でございます。本日はどうもありがとうございます。

4月に人事異動もございまして、新たなメンバーが今日は来ておりますので、簡単にご紹介 させていただきます。

4月より企画財務課長に着任いたしました白井でございます。

- ○白井企画財務課長 白井でございます。よろしくお願いいたします。
- ○小河原経営企画室長 情報担当課長の望月でございます。
- ○望月情報担当課長 望月です。よろしくお願いいたします。
- ○松山分科会長 では、説明をお願いいたします。
- ○白井企画財務課長 それでは、当法人の平成30年度年度計画についてご説明させていただき たいと思います。

年度計画の全体につきましては、お手元に資料 2、A 4 縦の冊子を配付させていただいておりますが、分量が多くなってございますので、本日は主なものを抜粋いたしました A 4 横版の資料 1、年度計画(概要)、こちらの資料に沿って説明をさせていただきたいと思います。カラー刷りの資料でございます。よろしくお願いいたします。

まず、1枚目をご覧ください。

当法人は、昨年度、平成29年度から平成34年度までの6カ年の第三期中期計画期間に入って おりまして、今年度、平成30年度はその2年度目となっております。

平成30年度計画の基本方針でございますが、この第三期中期計画を踏まえ、まず教育・研究の充実、それと都連携などの社会貢献の推進、そして組織運営基盤の強化の各分野で取組を着 実に進めることとしております。

加えまして、昨年度から新理事長のもと検討を開始しましたGlobalization、Only one、Seniorの各分野の取組、私どもではこれらを総称しましてG・O・Sと呼んでおります。このG・O・Sの取組を積極的に推進し、各大学・高専が世界で光り輝く存在となるため、300件弱を計画として取りまとめたものでございます。

なお、先ほどご説明しましたG・O・SのうちOnly oneの取組について、下段の紫色の帯で各大学・高専にまたがっているところがございます。こちらは大都市東京の課題解決に向けた提言や人材育成を行うため、法人に設置しました都市課題戦略機構の取組を示しておりますので、ご参考までにご紹介させていただきます。

それでは、各学校・法人の平成30年度年度計画について、概要を簡単にご説明いたします。 次ページをご覧ください。

まず、資料の構成でございますが、資料の左側には第二期から昨年度、平成29年度までの主な取組を示しており、資料右側には平成30年度計画の主な取組を抜粋しております。

このうち本分科会から対応報告を求められております事項については、ピンク色の四角を付しております。また各分野の平成30年度計画の下のほうには、第三期中期計画の方向性、赤字

で示してございますが、方向性や主なKPI(key performance indicator:主要業績評価指標)を記載しております。さらに各取組のうち、先ほどご説明しました $G \cdot O \cdot S$ に関する計画については、取組の頭に $G \cdot O \cdot S$ の記号を付しております。

それでは、首都大学東京の教育・研究についてでございます。

教育分野では、今年度再編しました学部・研究科におきまして、新カリキュラム・ポリシーに基づく教育を開始するとともに、大学院においては、2つの分野横断プログラムを開講いたします。また、対応報告事項に関する取組としまして、教学 I Rに基づく教育改革を推進するとともに、博士後期課程の学生を対象とする就職支援を充実するなど、博士後期課程の活性化に向けた取組を全学的に実施してまいります。こうした取組を通じまして、本物の考える力を身につけるための教育を推進してまいります。

研究分野でございます。こちらでは、分野横断的な研究プロジェクトを通じ、大都市の先端的課題の解決に資する研究を推進していくこととなってございます。

次ページをご覧ください。

社会貢献分野でございます。

社会貢献分野では、引き続き本学の研究シーズや知見を生かした施策を東京都に提案し、大型プロジェクトの創設に取り組むなど、全学的に都連携を推進してまいります。また、シニアの取組の一環としまして、人生100年時代におけるシニアの学習ニーズに応えるため、50歳以上の方を対象とする「学び」と「交流」の場として、新たに首都大学東京Premium College (仮称)を開設するなど、都民生活の質的向上に向けた取組を充実してまいります。

グローバル化の取組でございます。こちらは全体が対応報告事項となっておりますが、留学 促進策、短期受け入れプログラムの充実を引き続き行うことにより、派遣・受入れとも留学生 数の拡大を図りつつ、海外の交流重点校との活発な交流を行うとともに、国際感覚、コミュニ ケーション力、課題発見・解決力を養成する新たな国際交流プログラムを立ち上げるなど、国 際的な教育・研究環境の構築を進めてまいります。

次ページをご覧ください。

次に、産業技術大学院大学の取組でございます。

まず、教育・研究面でございますが、産技大のOnly oneの特色でありますPBL型教育の一層の改善を図るとともに、実践的な教育方法を体系化した「AIIT PBL Method」を広く社会に公開してまいります。また、昨年度学内に設置しました将来構想検討委員会において、社会情

勢や産業界のニーズを反映した教育体制のあり方について、さらに検討を進めてまいります。

このほか、対応報告事項となっておりますが、教職員等の企業等への訪問、SNS等による 積極的な情報発信など、引き続き志願者獲得に向けた効果的な広報活動を展開してまいります。

次に、社会貢献の取組としまして、産技大のシニアの取組を挙げてございます。シニアのスタートアップ、起業を目的としたリカレント教育の場として、AIITシニアスタートアッププログラムを開設するなど、産業振興への貢献、社会人の学修支援を行ってまいります。

さらに、グローバル化の取組としましては、アジア諸国の大学ネットワークを活用し、PB L型教育を国内外に広く発信するなど、アジア諸外国等の大学との交流を促進し、連携を強化 することで、グローバルに活躍する高度専門職業人を育成してまいります。

次ページをご覧ください。

都立産業技術高等専門学校の取組でございます。

教育・研究面では、高専の0nly oneの取組として、引き続き情報セキュリティ技術者、航空技術者を育成する職業教育プログラムを着実に展開するなど、国際的に通用する工学教育を充実させます。

また、社会貢献分野でございますが、次年度から開講を予定しております情報セキュリティに関する自治体職員向けのリカレント教育プログラムの開設に向けた準備や、中小企業のニーズに対応した新たな技術者育成講座を実施することを進めてまいります。加えて、昨年度から開始しました地元自治体や警視庁と連携した地域の中小企業のサイバーセキュリティ対策支援など、ものづくり技術者の支援を充実してまいります。

さらに、対応報告事項でございますが、JABEE受審へ向けて必要な準備を進めるなど、 グローバル化に対応できる技術者教育を推進してまいります。

最後のページをご覧ください。法人の取組でございます。

法人は、各学校が戦略的に施策を展開していけるよう組織運営基盤の強化に向けて取り組んでまいります。冒頭でもご説明しましたが、G・O・S関連事業等の進捗管理を行うとともに、将来を見据えたブランディング戦略を検討し、情報発信の取組を強化するなど、各大学・高専の魅力をわかりやすく伝える新たな取組を推進してまいります。

また、地方独立行政法人法の改正に対応した内部統制体制の整備、そして対応報告事項でも あります2大学1高専のさらなる連携の推進、テレワークの検討・試行による職員のライフワ ークバランスの推進、日野キャンパスにおける新施設の整備に向けた基本計画の作成などにも 取り組んでまいります。 最後に、対応報告事項であります情報セキュリティ対策につきましては、この後、机上に配付させていただいております別紙により所管課長からご説明させていただきます。

以上、計画の概要についてご説明させていただきました。既に平成30年度がスタートし、各大学・高専の積極的な取組もスタートしております。今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

- ○松山分科会長 ありがとうございました。では、引き続きお願いします。
- ○望月情報担当課長 それでは、情報セキュリティに係る取組についてご説明をさせていただきます。

机上に配付させていただいております「個人情報漏えい事故を踏まえた取組の状況について」という資料をご覧ください。

昨年度、首都大学東京において個人情報の漏えい事故が4件発生いたしまして、いずれもプレス発表を行いました。4件のうち3件はメール誤送信による個人情報の漏えい事故であると同時に情報セキュリティ事故でございます。残りの平成29年10月の1件、教員によるレポート紛失につきましては、情報セキュリティということではなくて紙での紛失ということになっております。3件の情報セキュリティ事故が合わせて発生しているという状況でございます。

年度後半に個人情報の漏えい事故が4件ということで、これは極めて異例な事態だということで、昨年度後半から非常に法人として対策を強化しているところでございます。事故の発生防止に向けた取組ということで、平成29年度、昨年度におきましては、技術的に防止できるものは限りなく防止をしようということでハード面、またそれだけではなくてソフト面、両面からの対策を実施してきたところでございます。ハード面におきましては、メール誤送信防止ソフトの導入ということで、メールを発信するときにポップアップでメッセージが出るようなソフトを導入いたしまして、本来BCCに設定しなければいけないものがTOとかCCに入っていないかというチェックをきちんとできるようなものであったり、添付ファイルがついているような場合は、原則暗号化をするような形になっておりまして、それを職員のほうで解除しない限りは基本的に暗号化されたまま送られるということで、そういった技術面での防止のためのソフトの導入を図ったところでございます。

それから、ソフト面の対策といたしましては、やはり注意喚起が極めて重要であろうということで、上の2つで書いてございますのは、いずれも職員に向けた注意喚起でございます。特に契約等の主管部署からもルールの徹底を通知とございますけれども、これは先ほどの上の4件の事故のうち、2件目が委託業者によるメール誤送信ということで、契約面でもきちんと委

託業者を指導していかなければいけないということで、契約の所管からも通知を出しているところでございます。このような職員に対する注意喚起に加えまして、教員による個人情報の事故も2件発生しているという状況がございましたので、教員に対しても注意喚起を図らなければいけないということで、首都大におきましては、教員幹部の会議が定期的に開催されておりますので、事故が発生するたびに事故の報告、それから対応策についても所管部署から報告を行ってきちんと情報の共有を図ってきたところでございます。

それから、電子メール送信時のルールというものを法人で定めまして、その周知徹底も図ったところでございます。先ほどご説明しましたメール誤送信防止ソフト、これを必ず全ての端末にインストールをするように徹底したりですとか、外部へのメールの送信は原則BCCとすることもこのルールの中で徹底をしております。さらに、外部へのメールを送信するときには複数の職員による指差し確認をするというような、かなり細かいところまでルールを決めまして、その徹底を図っているところでございます。

平成30年度はこういった取組を加えまして、さらにセキュリティ対策を充実・強化していきたいと考えてございます。先ほどご説明しましたメール誤送信防止ソフトにつきましては、現在、比較的運用が順調にいっておりますので、これを引き続き適切に運用していきたいと考えております。メール送信時のルールにつきましても、機会あるごとに繰り返し周知徹底を言い続けておりますので、かなり徹底はしてきたと思います。今後も周知徹底をさらに図っていきたいということでございます。

加えまして、研修訓練の結果を分析し、効果的な実施内容、時期等を工夫ということで、メール攻撃対策訓練というものも毎年度行っております。訓練結果を見ますと、職員で開封してしまうようなケースが比較的多いというような結果もありますので、そういった訓練の結果を詳細に分析しまして、より効果的な訓練を今後も実施していきたいというふうに考えております。

加えまして、インシデント発生時に迅速かつ的確に対応できる体制の強化ということで、法人におきましては、平成28年度に各大学・高専ごとにCSIRTという情報セキュリティ緊急対策チームというものを各組織に設置いたしまして、各組織で何か事故が起きました場合には、各組織で速やかにそこの責任者に情報が上がるような体制を構築しております。また、そういった今までの縦のつながりだけではなくて、各大学・高専間の各CSIRT間の連携も今年度は強化していきたいということで、今年度から新たに各組織の連携を強化するための連絡会などを新設いたしました。各CSIRT間の情報を共有することによりまして、今まで首都大で

起きた事故というのが産技大とか高専にあまり情報の共有がされていなかったというのがありますので、各大学・高専で起きた事故について法人内で情報共有をすることで、体制の強化を図っていきたいというふうに考えてございます。

一番最後に参考ということで、情報セキュリティ改善計画に基づく取組を記載しております。 平成27年1月に大きな情報セキュリティの事故が首都大で発生しまして、これはNASという 情報記録媒体が外部から閲覧できるような状況になってしまっていまして、5万件以上の個人 情報が外部から見られる状況になっていたという極めて重大な事故が発生してしまいました。 それを踏まえまして策定されました情報セキュリティ改善計画に基づいて、今までご説明して きましたセキュリティ対策に加えまして、こちらにあります組織、技術、人、プロセス・ルー ルという4分野に分かれましてそれぞれの対策を講じているところでございます。こちらは平 成31年度、来年度最終年度を迎えますので、今般発生しておりますこういったメール誤送信事 故なども踏まえまして、次期の改善計画も今年度ぐらいから検討を始めたいというふうに考え ているところでございます。

ご説明は以上です。

○松山分科会長 ありがとうございました。

平成30年度の年度計画の概要をご説明いただきました。それと個人情報漏えい事故を踏まえた取組の状況についてご説明いただきました。何か委員の先生からご質問ございましたらお願いたします。いかがでしょうか。

私から2件ほど。1つは、法人の概要の説明の中で、最初のページの平成30年度基本方針で、社会貢献の推進というところがございます。やはり大学というのは、社会貢献は教育・研究を通して社会に貢献するということでございますので、いきなり東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)というよりも、むしろ都との連携強化及び教育・研究成果を社会へ積極的に還元する、その一つの例として東京2020大会というのが、もう差し迫っているのは分かりますけど、それが先に出るよりも、前の方に都との連携強化を表現していただいたほうがよろしいんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。〇白井企画財務課長 そうですね。やはり高等教育機関としての教育・研究というのがまずありまして、一方で都は我が大学の出資者でもございますので、やはり連携強化というのも大事でございます。そういった中で、直前にオリンピックというのも迫っており、それを一例としまして、記載しております。

○松山分科会長 東京2020大会を軽視しているわけじゃないんですけれども、大学ということ

を考えると、そちらを先に書いていただくほうがありがたいのではないかと。

あともう一つ、先ほどG・O・Sの話で、Sの中に首都東京を生涯現役社会のモデル都市にと。その「生涯現役」というのはお聞きしたら知事のお言葉らしいんですけれども、中期計画の本文を見ますと、「生涯充実社会」という表現をされているんです。働くことと、それから生涯学習で何かを学んでいくとかいろんなことを考えると、むしろ「生涯現役社会」というよりも「生涯充実社会」のほうがよろしいんじゃないかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。本文の、年度計画の中には「生涯充実社会」というふうに書かれておりますので、公表するようなことがある場合に、少し検討されたほうがいいんじゃないかと思います。

- ○小河原経営企画室長 そろえたほうがよろしいということで、検討させていただきます。
- ○池上首都大学調整担当部長 知事が言っている生涯現役というのも、もちろんなるべく働ける方には長く働いていただいて、それが医療費の削減だとかそういったことにもつながるという部分がありますけれども、そこでは、単純に働くだけではなくて、もう1回学び直すだとか、自分の居場所や社会との結びつきを持ち続ける必要があるんじゃないかということで言っている部分もありますので。
- ○松山分科会長 「充実」のほうが言葉としてはいいのかなという感じがしました。
- ○池上首都大学調整担当部長 そうですね。
- ○松山分科会長 それと、2ページ目の首都大の中で、下のほうの教育・研究の研究のほうの30年度予算で、いわゆる世界をリードする研究の重点的な推進だとか研究推進体制の整備とかというところの予算が0.3億円になっているんです。3,000万円なんです。これが他のところに研究費をたくさん使って、特定の分野にちょっと落とすだけならいいんですが、このような見せ方だとほとんど研究に研究費使っていないんじゃないかというようなイメージを与えてしまっている。私もこれを読んでいて、え、こんなに少ないのと一瞬思ったんです。世界をリードする研究として、何百人かの教員、あるいはそのプロジェクトをつくっているのに。3,000万円といったら大きな科研費をもらっている先生の年間の費用に相当するので、気になりました。○小河原経営企画室長 首都大の研究費は10億円の枠を確保していますが、こちらに記載している0.3億円はその枠外で、年度計画に関連する予算として追加措置した額を記載しています。○松山分科会長 これが法人に配付される金額で、研究に使うのはこれだけかというふうに読まれてしまうというのはちょっとまずいんじゃないかなと思います。
- ○小河原経営企画室長 確認させていただきます。
- ○松山分科会長 検討いただければと思います。

- ○小河原経営企画室長 ありがとうございます。
- ○松山分科会長 いかがでしょうか。鷹野先生、どうぞ。
- ○鷹野委員 資料1の3ページ目に首都大学東京の生涯学習機能の充実ということで、首都大学東京Premium College(仮称)、この名前はとてもいいんじゃないかと思いました。そしてこういった少し年齢の高い方の生涯学習ということで始められるのは、公立大学としてとてもすばらしいことと思うんですけれども、50歳以上とされた心といいましょうか、仕事をされている方はまだそれこそ現役だと思うんです。おおよその概要というものが資料の右に書かれていて、それを見ますと週2、3日程度の通学ということで、現役で働いている方は通うのがちょっと大変かなと思いました。65歳以上でしたらもう定年を迎えていて、60歳以上でも少し仕事が減るということはありますので、可能な方もいると思うんですけれども、50歳代というと、働いている方、あるいは主婦の方ということになるんでしょうか。そういったあたりのプランニングの心をもう少し説明していただけるとありがたいんですけれども。
- ○小河原経営企画室長 当初、やはり60歳以上にするのがいいんではないかとかいろいろ議論をしながらきたところでございます。今、首都大学東京でオープンユニバーシティという講座を、特に社会人向けの講座を持っておりまして、その受講者の方でやはり一番多いのは60歳代の方が多いんですけれども、よくよく見ますと女性は結構50歳代の方も多く、子育てが終わられた方がまたちょっと学んでみたいというようなニーズがあることも把握しております。先行していろいろやっていらっしゃる大学にもお話を聞きに行ったりもしました。今回首都大学東京Premium College (仮称)の中でゼミをつくって、ゼミの学習をしていくようなプログラムも想定しているんですけれども、先ほどの大学では、結構50代の女性の方が元気よく発言されて、ゼミを引っ張っていって、実はすごくゼミに貢献していますという話もいただいたりもしました。確かに男性の方はやはり60歳以上の方で入られることが多いんですけれども、女性の方は逆に50歳以上の方からニーズがあるため、我々もそれを前提にちょっと引き下げてみましょうということで、男女が均等な数で入っていただけるといいなという思いも込めまして、このような形で設定させていただいた経緯がございます。
- ○鷹野委員 わかりました。
- ○松山分科会長 鈴木先生、どうぞ。
- ○鈴木委員 今のお話に、少し関係して、出口といいますか、もしかしたら女性で50代ぐらいですと、また働きたいとか、学びのニーズがいろいろあるかと思います。ゼミということなので、同じような目標の方を集めるというのもあるのかな、とお聞きして感じました。どんなふ

うにたてつけを考えていらっしゃるのか、もしあれば。

○小河原経営企画室長 こういう出口を目指して、例えばもう起業する方のためとかというわけではなくて、幅広く学んでいただくというプログラムの構成ではあります。恐らくいろんな方がいらっしゃるであろうということで、例えば学んだ後、地域のボランティア活動に生かしたいですとか、さらにもっと学んでみたいという方については、例えば大学院なんかを目指していただける方もいたらいいなというような、そんな話も学内で議論として出ております。

ただ、恐らくシニアの方は、例えばパソコン技術や語学など、いろいろなニーズに差があることも想定されますので、そういった差をフォローするような語学の科目や情報関係の科目も必要な方には履修していただいて、修了論文をきっちり書いていただけるような、仕組みも入れているところでございます。

- ○松山分科会長 いいですか。高橋先生どうぞ。
- ○高橋委員 資料1の1ページ目のG・O・Sのところなんですけれども、300本の取組があるということのご説明があったかと思うんですけれども、それは何かホームページとかでまとめて拝見できるんですか。
- ○白井企画財務課長 300というのは計画の中に書かれているものが300弱ということでございます。G・O・Sに限ったものではなくて。
- ○高橋委員 新たに300本という意味ではない。
- ○白井企画財務課長 そうではないです。
- ○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。
- ○松山分科会長 では、村瀬先生。
- ○村瀬委員 私も首都大学東京Premium College (仮称) すばらしいと思います。私もぜひ入らせていただきたい。学生として扱っていただけるということなんですか。
- ○小河原経営企画室長 そうですね。文科省の履修証明プログラムの位置づけで、修了された 方には証明を出そうということで考えてございます。
- ○村瀬委員 マイレージみたいに単位をためていくと、学部の修了になったらいいと思いました。都市鉱山じゃないですけれども、東京というのはやはりオフィスワーカーのシニアが世界で多分一番多い町になると思うんですけれども、そういう眠っているところを掘り起こすような形になったらこれはすごくいいなというふうに思いました。この学生証にも I C か何かでそういうポイントがたまるというふうにしていったらいいんじゃないかと思います。

また、質問ですけれども、首都大の社会貢献のところを非常に興味深く拝見したんですけれ

ども、平成29年度の火山の災害研究プロジェクトって、火山に着眼点を持たれたというのは何か理由があるんですか。防災ってすごくいい提言だと思うんですけれども。火山は何か東京都に関連が……

- ○松山分科会長 伊豆諸島でしょうか。大島がありましたね。
- ○小河原経営企画室長 三宅島もあります。
- ○岡大学調整担当課長 そろそろ噴火の周期を迎える島がいくつかあるので、避難計画とかを 自治体と一緒に検討するなど。
- ○村瀬委員 あと、やはりゲリラ豪雨とか、今南岸低気圧のゲリラ豪雪とか、都市に意外な防 災面で弱点が見つかってきているので、そういうのがどんどん見つかっていったらいいなとい うふうに思います。
- ○松山分科会長 首都大は気象、都市災害の研究は強いんですよね。研究は進んでいるんですね。
- ○村瀬委員 KPIのところも非常にいいと思ったんですけれども、以前から非常にやすやす 達成されてしまうところと、かなり苦労されるところ、両方あると思うんですけれども、この KPIのいくつもある項目の中で、これを作られた方々の中でこれは結構チャレンジングだと か、そういうKPIがもしあれば、ちょっと抜き出していただけるとありがたいんですけれど も、いかがでしょう。
- ○小河原経営企画室長 チャレンジングというか、なかなか達成が大変そうなのは、やはり留学生のところかと思います。外国人留学生の受け入れが第三期中期計画のKPIで900人程度となっておりますけれども、今大体半分ぐらいになっておりまして、これを6年間の中でどれだけ伸ばせるのかというのは、なかなか苦しんでいるところではあります。
- ○村瀬委員 でもそれがもし一番高そうだったら、この受け入れの数にあまりこだわらずに、質をもっと重視されたほうがいいんじゃないでしょうか。今お聞きしておいてよかったんですけれども、KPIってやっぱりどうしても数字が先に来てしまうんですけれども、そもそも何のためにというところが一番大きな目的なはずなので。例えばこれがグローバルが目的だとすると、その900人という数だけじゃなくて、やっぱり質じゃないかと思うんです。どういうふうな中身かと。これは我々も評価するときに、むしろそういうところをよく視点として入れたいと思うんですけれども、下手に数を追ってしまうと、易きに流れてしまいかねないと思うので、ぜひそこは、この900という数よりは中身、今、半分の数だと言われていましたけれども、その中身が充実されたらいいと思います。

最後に1つだけ、いろいろと東京2020大会もにらみながらで、大学や高専としてのいろんな 取組があったり東京都の取組もそうですけれども、計画にもOnly oneとありますけれども、技 術の面だけではなくて、文化的なものとか、文化の発信とか、そういう「らしさ」というとこ ろで、何か他局と連携としてやられていることはあるのでしょうか。芸術活動とかそういった ところとのコラボとかですね。

○小河原経営企画室長 社会貢献ですけれども、今オープンユニバーシティの夏の講座でオリンピックに関する無料講座があります。歴史ですとか、あとオリンピックと人権みたいなテーマで講義をしていただける先生がいらっしゃるということで、都民の方へのオリンピックをより楽しく見ていただけるような講座などやっていたりします。

○池上首都大学調整担当部長 あと、学生がボランティアで参加するということで、特に荒川キャンパスの学生は、いろいろな医療の面のこともわかっているので、パラリンピックのときの障害者スポーツの選手に対してのボランティアということで、組織委員会からも一目置かれているところでもあります。

○村瀬委員 そういうボランティアで活動される学生さんに対して、当然外国から来られるお客さんもすごく日本に対して興味とか関心があって、クールジャパンじゃないですけれども、いろんな歴史とか、それからカルチャー、サブカルも含めてですけれども、質問されると思うんです。そういったことのトレーニングというのも何か考えておられるんですか。

ちょっと意見ですけれども、私は、文系のほうに教育という点で関わっていますので、首都大は、産技大もあることもあって、理系のOnly oneの取組とか、アジア諸国の大学とも工学的な連携とか、非常に力も入っておられて成果を上げておられるんですけれども、やっぱり文系という点からいうと、ボランティアで東京2020大会に参加される方々にとって東京を発信するとか日本を発信するといったものはやはりグローバルの中で非常に要素があると思うんです。日本のことを質問されて話せないと、かえって向こうの方がよく知っていたりとかしますけれども、やっぱり日本に来ていただいたお客さんに日本をよく知っていただいて帰っていただくための取組、何かKPIも含めてやっていかれたらいいんじゃないかなというのが意見です。ありがとうございます。

○小河原経営企画室長 ありがとうございます。

ボランティアに関しては、東京マラソンのボランティアを通じて経験させることで、オリンピックのボランティアをスムーズにできるような、そんな形での支援なども学校のほうでやっております。あと今日の荒川キャンパス、この後お話もあるかもしれませんけれども、パラリ

ンピックスポーツの普及のため荒川キャンパスの先生や学生さんなどがオリパラ局と協力して やっていただいているというようなことはございます。

○村瀬委員 結構地名に興味のある方も外国の方いらっしゃるので、東京の地名って結構いわれがあったりとかいろいろ聞かれることが多いので、東京マラソンのコースもそうですけれども、そういうときにボランティアの方が、沿道の地名について聞かれて、うっと詰まるということがよくあるんです。そういうこともぜひボランティアをされる方に知っておいていただいたらいいかなというふうに思います、都民として。

- ○小河原経営企画室長 ありがとうございます。
- ○松山分科会長 法人からぜひ各大学・高専にご支援いただければ非常にありがたいと思います。よろしくお願いします。

あと、情報関係だけじゃないんですけれども、ここのところのアメリカンフットボールじゃないですけれども、ああいう形で何か非常に速い形で、大学が少しトラブルを起こして、危機管理の面でちょっと失敗すると大変なことになって、社会や国民を敵に回すような形になると非常にまずいと思うので、その辺は神経を使いながら対応をお願いしたいと思います。間違いのない対応をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(2) その他(平成30年度公立大学分科会スケジュール)

- ○松山分科会長 今後のスケジュールについて、事務局からお願いいたします。
- ○岡大学調整担当課長 それでは、資料3をご覧ください。

今年度の分科会のスケジュールを記載させていただいております。前半の8月までは日にち が確定をしておりますので、その日にちを入れさせていただいております。

まず、本日5月24日が第1回の公立大学分科会ということでございまして、評価依頼をさせていただきます。そこから6月13日までに先生方に作業をしていただきまして、評定・コメントを提出していただきます。そこから事務局のほうでそれを取りまとめた資料と、それから法人のヒアリングを通じて評定のところを検証していただくという第2回公立大学分科会、これを7月13日に開催いたします。こちらは、例年どおり終日ということでご負担をおかけいたすことになりますけれども、よろしくお願いいたします。それでまた評価案等を必要があれば修正等いたしまして、8月3日の第3回公立大学分科会で評価案を決定し、あと利益処分等もこ

ちらでご報告いたします。今回は年度評価でございますので、親委員会である評価委員会には、 当分科会の決定をもって評価を決定とするということになりますので、決定後知事に報告をし、 議会に報告をしていくという流れになります。

8月21日の第1回評価委員会でございますが、こちらは、健康長寿医療センターの中期の期間評価を3分科会の各委員の皆様にお集まりいただいて、ここで決定をしていただくということになります。こちらについては作業等はございません。期間評価案に書かれたことについてご意見、質疑等を先生方にもお願いをしていくことになろうかと思っております。

あと、先生方は第7期の委員ということでご就任いただいておりますが、第7期の委員の任期が秋に満了ということで、委員の改選等がありまして、10月からまた8期の委員でスタートをさせていただきたいと思っております。秋以降は、第4回、第5回までこのような形でやらせていただくということで、またお日にちは別途調整をさせていただければと思っています。以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会平成30年度第1回公立大学分科会を閉会いたします。どうもありがとうございました。